

企業の皆様へ  
貴社の人材確保を  
応援します！



令和6年度よりスタート!

宮古島市

奨学金返還支援事業

補助率：企業負担の25%

県の補助(50%)に上乗せ

県の補助事業を受けた企業に  
宮古島市が上乗せ支援をします。

詳細は裏面をご覧ください



お問い合わせ

宮古島市役所 観光商工スポーツ部 観光商工課

TEL : 0980-73-2690 FAX : 0980-73-2692

# 令和6年度から宮古島市奨学金返還支援事業を実施!

沖縄県奨学金返還支援事業の補助を受けた市内企業を対象に、その上乗せ支援として

## 企業負担の25%を補助いたします!

申請期間：令和6年4月1日～令和7年2月28日

※予算の上限に達し次第終了となります

宮古島市では、沖縄県奨学金返還支援事業の対象となる企業を市独自で上乗せして応援します! 安心して働ける環境を整えて、人材から選ばれる企業へ。

### 対象企業

- ・宮古島市内に本社がある中小企業
- ・沖縄県奨学金返還支援事業の対象企業



### 対象従業員

- ・市内の事業所で勤務している者
- ・正社員である者
- ・当該企業へ就職後5年以内の者
- ・申請年度末時点で35歳未満の者
- ・奨学金等の返済義務のある者

### 補助金額

- ・従業員1人につき年間最大4.5万円
- ・企業負担の4分の1

### 補助期間

- ・従業員1人につき最長5年間
- ※採用日の属する月を1ヶ月目として最大60ヶ月

### 活用イメージ

※企業は①または②による返還支援が可能

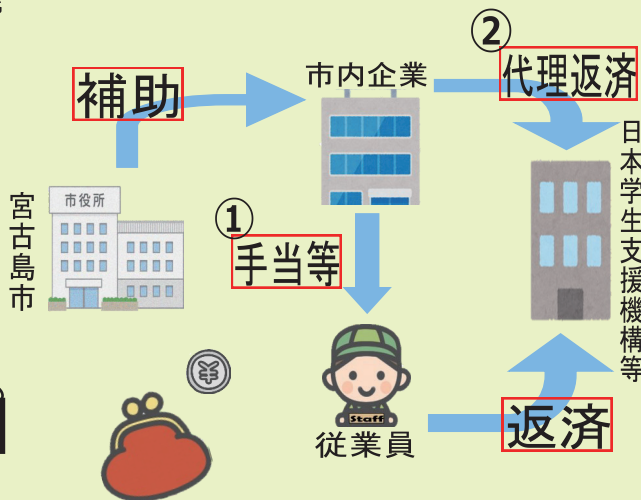
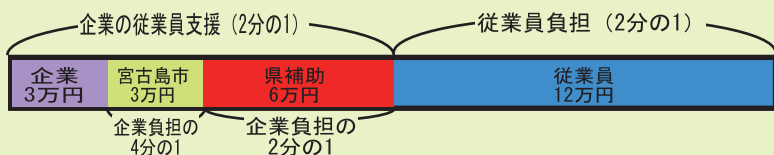
例) 従業員の年間返済額を24万円(月2万)と仮定、企業が2分の1(12万円)支援を行う場合

従業員…年間12万円返済(負担半減)

県補助…年間6万円補助

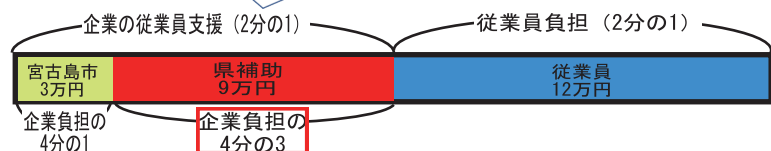
宮古島市…年間3万円負担

企業…年間3万円補助



## 所得向上応援企業認証制度の認証を受けた場合

企業負担額が実質  
**¥0**になることも!



県補助が企業負担2分の1(最大9万円)から4分の3(最大13.5万円)まで拡大。市の補助が企業負担4分の1(最大4.5万円)のため認証企業は最大18万円の補助を受けられます。

所得向上応援企業認証制度に  
関してはこちらから! >>

### お問い合わせ



観光商工スポーツ部 観光商工課

TEL : 0980-73-2690 FAX : 0980-73-2692  
e-mail : syoukou@city.miyakojima.lg.jp